

ユーザー及び自動車製造業者等の両者の負担低減に向けた 指定法人業務の運営に係る費用の見直し

- 指定法人業務の運営に係るランニングコストについては、ユーザー及び自動車製造業者等がこれを負担しているが、合同会議報告書において「両者の負担が低減するよう、見直しを行うべき」との提言が盛り込まれたことを踏まえ、これを実現させる指定法人運営費用の在り方について検討を実施した。
- リサイクル料金収受に係る委託手数料及びデータセンター運営費用の低減等により、平成29年度よりユーザー及び自動車製造業者等の両者の負担を低減させることとしたい。

<両者の負担低減に向けた指定法人業務の運営に係る費用の見直し>

ユーザーの負担の低減	自動車製造業者等の負担の低減
ユーザーが負担する資金管理料金の大部分を占めるリサイクル料金収受に係る委託手数料を大幅に削減。 ● 削減額：約5.0億円／年 (平成34年からは6.0億円／年) ● 要因： ➢ JARCによる委託業務効率化のための環境整備 ➢ 委託手数料算定手法の見直し（コスト削減インセンティブを導入） ➢ JARCによる更なる低減に向けた委託業務効率化支援の実施 ● 負担低減：ユーザーが負担する資金管理料金の値下げ	データセンター運営費用を自動車製造業者等の主体的取組により大幅に削減。 ● 削減額：約4.0億円／年 ● 要因： ➢ システム初期設計時と同様、自動車製造業者等主導による効率的なデータセンター運営に向けた計画の策定 ■ 日本自動車工業会内にデータセンター運営の効率化に向けた専門委員会を設置し、検討を実施 ■ システム初期設計時の人材・知見の活用 ● 負担低減：自動車製造業者等が負担する指定法人運営に係る費用から、上記削減額に相当する金額を控除

ユーザー及び自動車製造業者等の両者の負担低減を実現